東京都地方独立行政法人評価委員会 平成 22 年度第 1 回公立大学分科会議事要録

平成22年4月8日(木)14時00分から16時00分まで 都庁第一本庁舎42階北側特別会議室C (出席委員)示村分科会長、天野委員、村嶋委員 吉武委員、和田委員

1 開会

平成22年4月1日付で本分科会の委員の一部に交代があり、米本委員の退任の報告と村嶋 委員の就任の紹介があった。

2 審議事項

(1)公立大学法人首都大学東京 第二期中期目標(案)に関する意見聴取

本件の審議に際し、事務局から、中期目標の策定にあたっては、地方独立行政法人法に基づき、あらかじめ評価委員会の意見を聴くこととされている旨の説明があった。

資料1及び2により、公立大学法人首都大学東京 第二期中期目標(案)についての概要の説明があった。

【評価委員の意見】

- ・ 首都大学東京が東京都のシンクタンク的な役割を果たすことについて異論はないが、それ だけが大学の機能ではないので、あまり強調し過ぎるのはどうか。
- ・ アジアの大都市問題の解決に寄与することを示す方が大学としては元気が出るので、グローバル化の視点を書き加え、アジアの大都市問題にコントリビュートするという視点を強調すると良いのではないか。
- ・ 首都大学東京には他の大学に対してリーダーシップを発揮するという役割も期待する。社会をリードしていくとか、日本全体を引っ張っていくといった積極的なニュアンスが入ると、 大学にもインセンティブが働くのではないか。

【質疑応答】

・ 最終的に案が正式の目標になるまでに、各教育機関へのフィードバックは行われているの か。

この分科会で意見を聴取し、それを踏まえ修文した後、地方独立行政法人法に従って、法 人に意見聴取を行うが、実際には、案の作成段階から、法人や各教育機関とは実務レベルで 調整や意見交換を行っている。

第二期中期目標(案)については、本日の各委員の意見を踏まえ、公立大学分科会としての対応をとりまとめることとし、その調整については、分科会長に一任することで全会一致で了承された。また、その結果を公立大学分科会の案として、東京都地方独立行政法人評価委員会に諮ることとした。

(2) 平成20年度業務実績報告における改善及び平成20年度業務実績評価書・事前評価書の 対応について(報告)

法人から資料 3 により、平成 20 年度業務実績報告において法人自らが「B」(年度計画の実施状況が当初予定を下回っている。)とした 「都立産業技術高等専門学校における学生生活支援」と 「個人情報の保護に関する取組み」について、改善計画及び改善状況の報告があった。

また、資料4により、平成20年度業務実績評価・事前評価の中で評価委員会から受けた主な意見等に対する法人の対応について説明があった。

【評価委員の意見】

- ・ キャンパスが離れていることから起こるさまざまな問題は、特に学生支援で重要な問題であり、是非これからも真剣に取り組んでいただきたい。
- ・ 就職支援のOB・OG交流会は非常に良いと思うが、全学的な規模で開催すると、参加者 等が限定されてくるため、学部単位程度で開催するとより良いのではないか。
- ・ 企画財務部門が、現場の学生支援のことまで、きちんと把握している。現場から発想し、 現場の状況を把握しながら運営されており、首都大学東京が良い形で回り始めているという 感じは非常に心強い。

3 その他

事務局から今後のスケジュールについて説明があった。